

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第95期) 至 平成30年3月31日

株式会社 極 洋

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第95期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 木 山 修 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 木 山 修 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	202,387	218,350	226,626	236,561	254,783
経常利益 (百万円)	2,985	2,107	2,814	3,709	4,437
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,968	2,433	1,799	2,422	3,211
包括利益 (百万円)	3,233	4,101	489	2,857	3,543
純資産額 (百万円)	19,930	23,069	23,065	25,391	29,243
総資産額 (百万円)	84,319	88,937	94,608	97,391	106,305
1株当たり純資産額 (円)	1,875.71	2,156.50	2,149.67	2,378.09	2,679.00
1株当たり当期純利益 (円)	282.58	231.72	171.33	230.66	304.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	275.48	213.62	157.94	213.01	283.39
自己資本比率 (%)	23.4	25.5	23.9	25.6	27.2
自己資本利益率 (%)	15.6	11.5	8.0	10.2	11.9
株価収益率 (倍)	9.3	12.3	15.1	12.7	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,910	△2,340	2,689	601	3,201
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,900	△762	△5,114	△1,998	△1,179
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△512	3,698	2,482	105	255
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,387	4,070	4,030	2,572	4,977
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	2,111 〔796〕	2,169 〔898〕	2,249 〔1,174〕	2,193 〔1,284〕	2,257 〔1,349〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。平成26年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	192,026	212,086	216,350	228,083	247,950
経常利益 (百万円)	2,546	2,042	2,432	2,835	2,870
当期純利益 (百万円)	1,806	2,139	1,259	2,194	2,348
資本金 (百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数 (千株)	109,282	109,282	109,282	10,928	10,928
純資産額 (百万円)	16,164	17,695	17,817	20,117	22,961
総資産額 (百万円)	70,381	73,519	78,140	81,306	89,520
1株当たり純資産額 (円)	1,539.03	1,684.82	1,696.42	1,915.42	2,129.28
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	60.00 (—)	60.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	172.02	203.73	119.87	208.94	222.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	167.70	187.81	110.51	192.95	207.22
自己資本比率 (%)	23.0	24.1	22.8	24.7	25.6
自己資本利益率 (%)	11.7	12.6	7.1	11.6	10.9
株価収益率 (倍)	15.2	13.9	21.5	14.1	17.1
配当性向 (%)	29.1	24.5	41.7	28.7	27.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	564 〔87〕	578 〔85〕	599 〔85〕	610 〔87〕	639 〔89〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。平成26年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

3 平成29年3月期の1株当たり配当額60円には、創立80周年記念配当10円を含んでおります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和12年9月	当社は母船式捕鯨事業並びに各種漁業、水産物の加工販売を主たる事業目的として極洋捕鯨株式会社の商号をもって資本金500万円にて東京市丸の内に設立
昭和24年5月	東京・大阪(平成15年11月上場廃止)・名古屋(平成15年2月上場廃止)証券取引所市場第一部に上場
昭和45年6月	八戸市に冷凍工場を新設
昭和46年1月	株式会社極洋に商号変更 水産物・農畜産物等の買付販売を目的に極洋商事株式会社(現:連結子会社)を設立
昭和46年11月	秋津冷蔵株式会社を設立し、冷蔵倉庫業に本格的進出
昭和48年7月	冷蔵運搬船事業に本格的進出
昭和51年5月	大井冷蔵庫(東京都)営業開始
昭和51年6月	捕鯨部門を日本共同捕鯨株式会社に譲渡
昭和54年3月	福岡市に冷蔵庫を新設
昭和55年11月	冷凍食品の製造を目的に極洋食品株式会社(現:連結子会社)を設立
昭和59年10月	冷凍食品・チルド食品の製造を目的にキョクヨーフーズ株式会社(現:連結子会社)を設立
昭和63年1月	決算期を10月31日から3月31日に変更
平成3年2月	塩釜市に塩釜研究所を新設
平成8年1月	水産物の買付販売を目的にKyokuyo America Corporation(現:連結子会社)を設立
平成9年3月	海外まき網事業、カツオ・マグロの売買及び加工事業を目的に極洋水産株式会社(現:連結子会社)を設立
平成9年5月	本社事務所(東京都千代田区丸の内)を東京都港区赤坂に移転
平成9年10月	極洋水産株式会社に海外まき網事業、カツオ・マグロの売買及び加工事業を営業譲渡
平成10年8月	チルド食品及び冷凍食品の製造を目的に株式会社ひたちなか極洋を設立
平成11年3月	秋津冷蔵株式会社(平成11年4月キョクヨー秋津冷蔵株式会社に商号変更 現:連結子会社)に冷蔵庫事業を営業譲渡
平成11年11月	海外まき網事業統合を目的に極洋水産株式会社と大同水産株式会社を合併(存続会社極洋水産株式会社)
平成12年4月	冷凍食品の供給体制の強化、充実を図るため、極洋食品株式会社に八戸工場の事業を営業譲渡
平成13年10月	効率的な生産体制の確立を目的に極洋食品株式会社と株式会社ひたちなか極洋を合併(存続会社極洋食品株式会社)
平成14年12月	本社、東京支社、キョクヨー総合サービス株式会社(現:連結子会社)にて、環境マネジメントシステムISO14001認証取得
平成16年12月	関係会社を含めたキョクヨーグループ全体で環境マネジメントシステムISO14001拡大認証取得
平成17年5月	タイに冷凍食品の製造及び販売を目的に合弁会社K&U Enterprise Co.,Ltd.(現:連結子会社)を設立
平成17年10月	中国に水産物等の買付販売を目的に青島極洋貿易有限公司(現:連結子会社)を設立
平成18年8月	オランダに冷凍食品の買付販売を目的にKyokuyo Europe B.V.(現:連結子会社)を設立
平成19年7月	マグロその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリンファーム株式会社(現:連結子会社)を設立

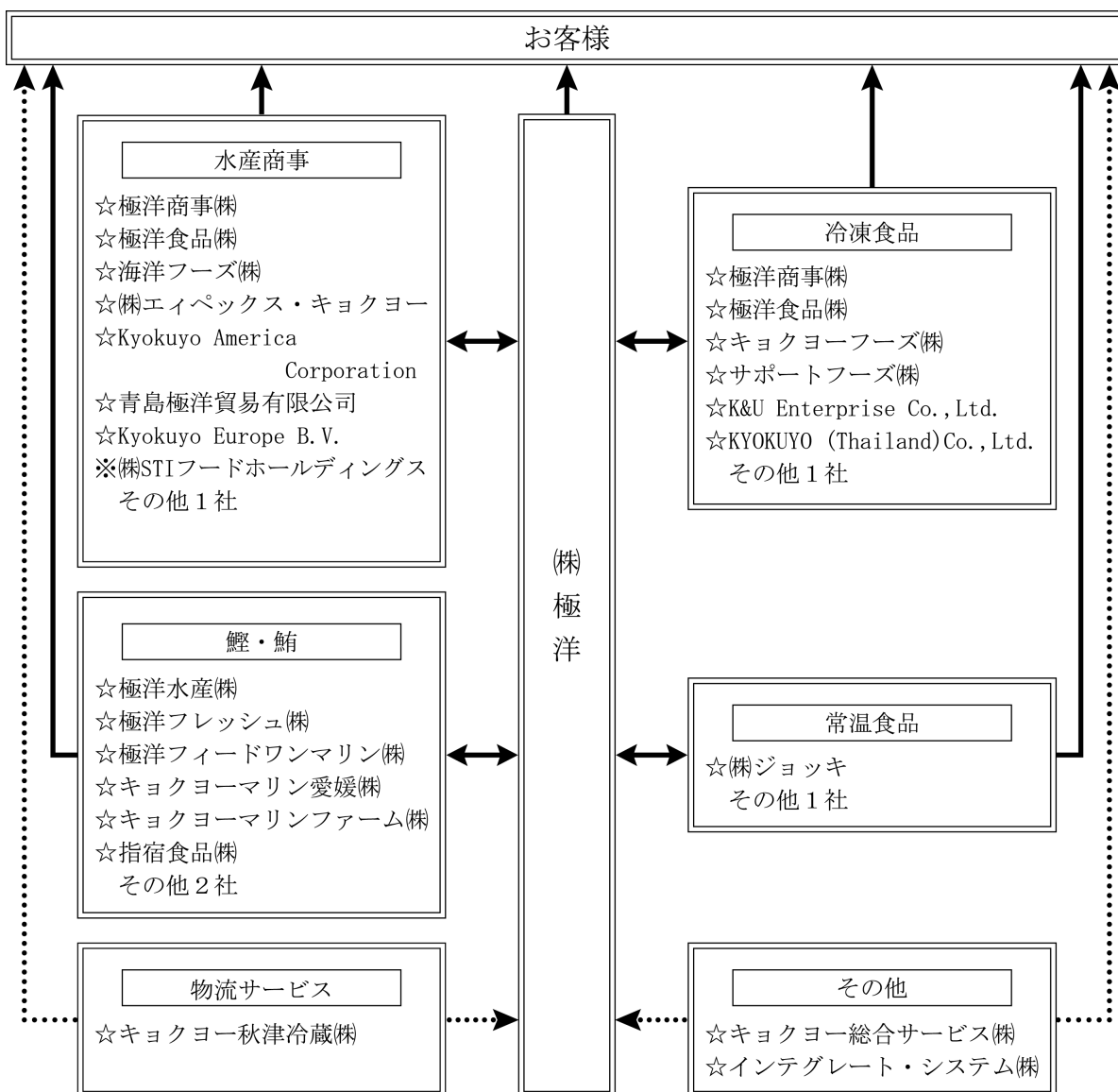
年月	沿革
平成20年9月	海産物珍味の製造及び販売を営む関連会社株式会社ジョッキ(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
平成22年5月	マグロその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリン愛媛株式会社(現:連結子会社)を設立
平成22年6月	マグロその他水産物の加工及び販売を目的に極洋フレッシュ株式会社(現:連結子会社)を設立
平成22年8月	鮭製品の加工及び販売を営む海洋フーズ株式会社(現:連結子会社)の株式を取得、連結子会社化
平成24年11月	クロマグロの種苗生育から親魚の養成及び販売を行う合弁会社、極洋日配マリン株式会社(平成27年10月極洋フィードワンマリン株式会社に商号変更 現:連結子会社)を設立
平成25年6月	市販商品事業の拡大を目指し、新ブランド「シーマルシェ」を発表
平成26年4月	ASEAN市場に向け日本食材の販売を行うことなどを目的にKyokuyo(Thailand) Co.,Ltd.(現:連結子会社)を設立
平成26年9月	ソフトウェアの開発及び保守を営む関連会社インテグレート・システム株式会社(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
平成27年7月	マグロその他水産物等の加工及び販売を行うことなどを目的に指宿食品株式会社(現:連結子会社)を設立
平成27年12月	極洋食品株式会社に塩釜新工場を建設
平成28年3月	水産加工品の製造及び販売を営む関連会社株式会社エイペックス・キョクヨー(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
平成28年9月	冷蔵運搬船事業から撤退
平成29年11月	完全養殖クロマグロ「本鮪の極 つなぐ<TUNAGU>」を初出荷

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社極洋(当社)及び子会社24社、関連会社3社により構成され、水産商事事業、冷凍食品事業、常温食品事業、物流サービス事業、鯉・鮪事業を主として行っております。各事業における当社グループの位置付けは次のとおりであります。

下記の事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

- 水産商事事業 …当社及び極洋商事(株)において水産物の買付及び販売を行っております。
 - 冷凍食品事業 …当社及び極洋食品(株)において冷凍食品の製造及び販売を行っております。
 - 常温食品事業 …当社及び(株)ジョッキ他において缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。
 - 物流サービス事業 …キョクヨー秋津冷蔵(株)において冷蔵倉庫業を行っております。
 - 鯉・鮪事業 …当社及び極洋水産(株)においてカツオ・マグロの漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。
 - その他事業 …キョクヨー総合サービス(株)において保険代理店業等を行っております。
- 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- ▶ : 主な製商品の流れ
-▶ : 主なサービスの流れ
- ☆ : 連結子会社
- ※ : 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金の援助	取引の内容	設備の賃貸
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社)		百万円		%	名	名			
キョクヨー秋津冷蔵株式会社	大阪府大阪市	80	冷蔵倉庫業	100.0	1	転籍兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を保管	なし
極洋商事株式会社	東京都港区	60	水産物・農畜産物等の買付販売	100.0	3	転籍 4	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
極洋食品株式会社	宮城県塩釜市	100	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0 (10.0)	1	転籍 1 出向 2 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
極洋水産株式会社	静岡県焼津市	192	海外まき網漁業、カツオ・マグロの加工及び冷蔵倉庫業	100.0	2	転籍 3 兼務 3	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨー総合サービス株式会社	東京都港区	10	保険代理店業	100.0	1	転籍 4 兼務 1	なし	当社及び子会社が保険関係業務等を委託	なし
極洋フィードワンマリン株式会社 ※4	愛媛県南宇和郡愛南町	90	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	50.0 (10.0)	1	兼務 3	長短貸付あり	当社は製品を仕入れ	なし
キョクヨーフーズ株式会社	愛媛県北宇和郡松野町	30	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0	—	転籍 2 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
極洋フレッシュ株式会社	東京都江戸川区	90	マグロその他水産物等の加工及び販売	100.0	2	転籍 1 兼務 1	短期貸付あり	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨーマリン愛媛株式会社	愛媛県南宇和郡愛南町	30	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	100.0	1	兼務 3	短期貸付あり	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設備の一部を賃貸
キョクヨーマリンファーム株式会社	高知県幡多郡大月町	30	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	100.0 (16.7)	1	出向 2 兼務 1	短期貸付あり	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設備の一部を賃貸
指宿食品株式会社	鹿児島県指宿市	50	マグロその他水産物等の加工及び販売	90 (10.0)	—	兼務 3	長短貸付あり	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
インテグレート・システム株式会社	東京都中央区	50	ソフトウェアの開発及び保守	55.0	—	転籍 2 兼務 1	なし	当社及び子会社のシステム関連の開発及び保守	なし
株式会社エイベックス・キョクヨー	兵庫県姫路市	50	水産物等の加工及び販売	80.0	2	出向 1 兼務 1	長短貸付あり	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
海洋フーズ株式会社	茨城県神栖市	40	鮭その他水産物等の加工及び販売	100.0	1	転籍 1 兼務 2	短期貸付あり	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
サポートフーズ株式会社 ※4	北海道小樽市	70	冷凍食品・チルド食品の製造	47.2	—	出向 1 兼務 3	短期貸付あり	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
株式会社ジョッキ	東京都練馬区	60	海産物珍味の製造及び販売	100.0	1	転籍 3 出向 1 兼務 1	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金の援助	取引の内容	設備の賃貸
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社) Kyokuyo America Corporation ※1	Seattle, Washington, U. S. A.	千米ドル 3,000	水産物等の買付販売	100.0	—	兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
K&U Enterprise Co., Ltd. ※4	Ampur Muang, Samutsakorn, Thailand	百万バーツ 120	冷凍食品の製造及び販売	50.0	—	出向 2 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
青島極洋貿易有限公司	中国青島市	千米ドル 200	水産物等の買付販売	100.0	—	兼務 3	なし	当社は商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
Kyokuyo Europe B. V.	Luchthaven Schiphol, The Netherlands	千ユーロ 250	水産物等の買付販売	100.0	—	出向 1 兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
Kyokuyo(Thailand)Co., Ltd.	Khet Bangrak, Bangkok, Thailand	百万バーツ 102	冷凍食品等の買付販売	100.0	—	出向 1 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
他3社									
(持分法適用関連会社) 株式会社STIフードホールディングス ※5	東京都港区	百万円 100	食品の卸売、加工及び輸出入	30.0	2	—	なし	当社の製商品を販売	なし
他1社									

(注)※1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

※5 平成30年1月1日の株式交換により、当社の持分法適用関連会社は㈱新東京フードから㈱STIフードホールディングスになりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
水産商事	270 [183]
冷凍食品	1,011 [1,046]
常温食品	390 [16]
物流サービス	78 [5]
鰹・鮪	360 [83]
その他	89 [11]
全社(共通)	59 [5]
合計	2,257 [1,349]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
639[89]	39.8	15.4	6,739,584

(注) 1 平均年間給与は賞与を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

セグメントの名称	従業員数(人)
水産商事	204 [26]
冷凍食品	281 [50]
常温食品	24 [4]
物流サービス	9 [0]
鰹・鮪	55 [4]
その他	7 [0]
全社(共通)	59 [5]
合計	639 [89]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会(フード連合)に加盟し、船員は全日本海員組合に加盟しております。

なお、労使関係は概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、水産物を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

① 前中期経営計画（2015年度～2017年度）の振り返り

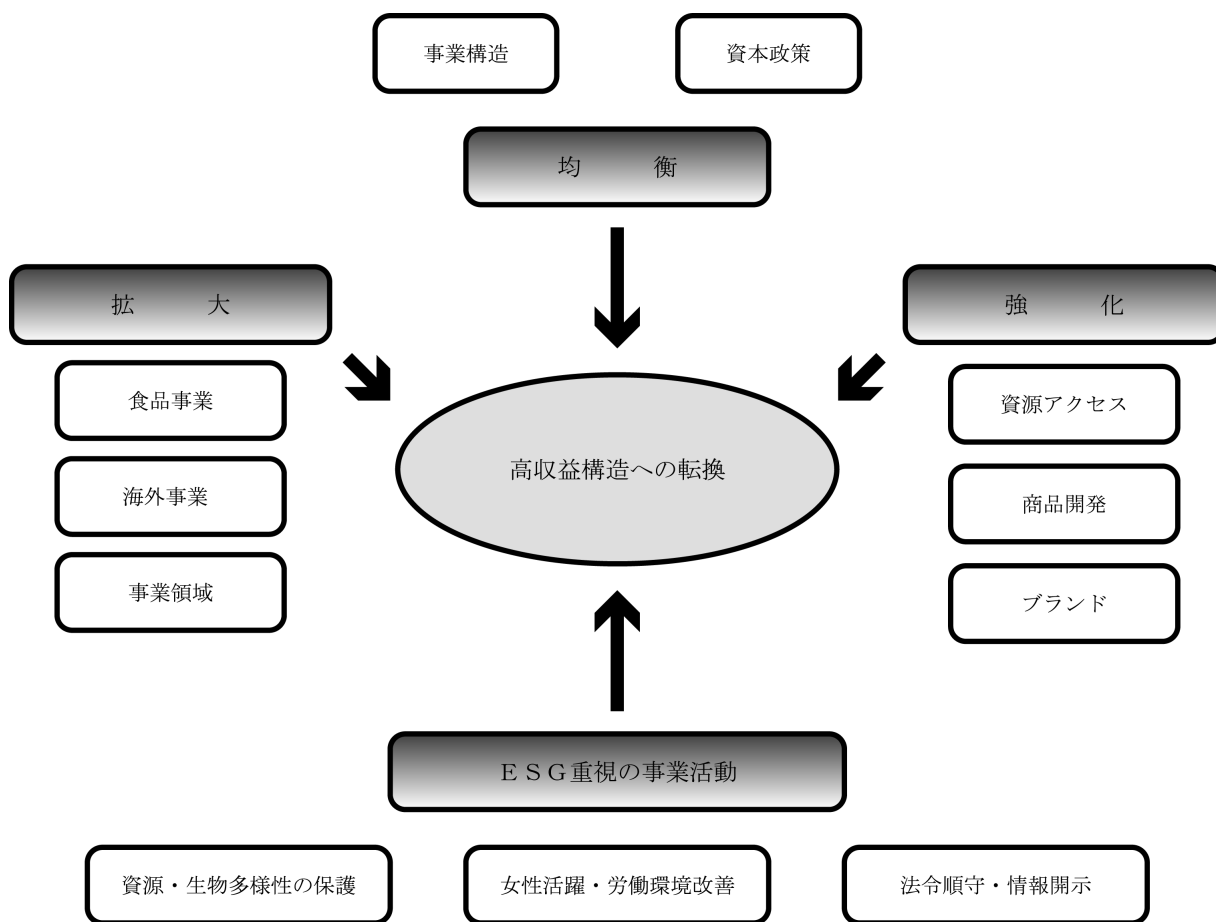
前中期経営計画『バリューアップ・キョクヨー2018』では、食品事業拡充のための塩釜新工場の竣工、課題であった冷蔵運搬船事業からの撤退、北米拠点の拡充による海外販売の基礎固めを行ってまいりました。そして、完全養殖クロマグロの出荷も開始し、持続可能な水産資源の安定供給に向け第一歩を踏み出すこととなりました。こうした施策を積み重ねたことで、着実な成長を実現し、更なる飛躍のための基盤を作り上げることができました。

② 新中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』の概要

当社グループは、平成30年4月より新中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』（2018年度～2020年度）をスタートさせました。『魚を中心とした総合食品会社として、高収益構造への転換をはかり、資源、環境、労働などの社会的要請を踏まえ、事業のウイングの拡大と時間価値の提供により企業価値の向上を目指す』という基本方針のもと、『ESG重視の事業活動』を通じて『拡大』『強化』『均衡』の各戦略を進めることで、高収益構造へ大きく転換していくことを目指してまいります。

なお、詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

(<http://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180330.pdf>)



(新中期経営計画の目標値)

売上高 3,000億円 営業利益 60億円(2%) 経常利益 60億円(2%)

(セグメント別売上高/利益)

(単位：億円)

	売上高	セグメント利益
水産商事	1,470	30
冷凍食品	1,000	23
常温食品	200	5
鰹 鮪	320	12
その他	10	△10
計	3,000	60

営業利益率 2.0%
 自己資本比率 30.0%
 D/Eレシオ 1.7倍以下
 ROE 10.0%
 海外売上高比率 15.0%

各セグメントの施策は次の通りであります。

水産商事セグメントでは販路の構築、商品の高付加価値化により安定収益体質への転換を図るとともに、安定供給の維持・拡大のため、資源アクセスの強化に努めます。また当社商品の輸出を進め、未開拓市場に進出することで、海外販売の拡大を進めます。

冷凍食品セグメントでは、塩釜工場など自社工場製品の販売強化と生産性向上により、売上・利益の拡大を図ります。また畜肉・冷凍野菜など、魚以外のカテゴリーについても、積極的に取り組み、事業規模の拡大に努めます。

常温食品セグメントでは、商品開発力・提案力を高めるとともに、効率的な生産体制の構築と安定的な原料確保に努めます。またECサイトなど販売チャネルの多様化を進め、事業規模の拡大を図ります。

物流サービスセグメントでは、集荷貨物の安定的な確保を図るとともに、配送体制の強化に努めます。

鰹・鮪セグメントでは、当社の強みである漁獲、養殖、国内外における買付から加工、販売まで一貫した体制のもと収益安定化を図ってまいります。海外まき網事業は所有船舶の効率的な運航に努め、養殖事業は完全養殖クロマグロの事業規模拡大により事業収益の安定化を構築してまいります。加工及び販売事業は自社漁労原料の加工に注力し、加工の内製化と販売拡大を進めます。

管理面は、財務体質の強化や自己資本比率の向上、キャッシュ・フローの改善に努め、資本構成の均衡を図ります。事業利益は株主への配当水準の向上を常に念頭に置いた上で、成長戦略への投資や有利子負債の削減などバランスよく配分していきます。また「拡大」「強化」「均衡」各戦略のプラットフォームとしてESG活動を進め、社会的責任への要請に応えた経営を行ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループにおける中期的な連結経営指標の目標は自己資本当期純利益率10%、自己資本比率30%、有利子負債資本倍率1.7倍以内を目標としております。なお当期(平成30年3月期)実績は自己資本当期純利益率が11.9%、自己資本比率が27.2%、有利子負債資本倍率が1.8倍でした。

(4) 当社株式の大量買付行為への対応方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、平成29年6月27日開催の第94回定時株主総会において、平成32年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(<http://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/1705113.pdf>)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成30年度から平成32年度までの3ヵ年中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』を策定し、『魚を中心とした総合食品会社として、高収益構造への転換をはかり、資源、環境、労働などの社会的要請を踏まえ、事業ウイングの拡大と時間価値の提供により企業価値の向上を目指す』という基本方針のもと、『ESG重視の事業活動』を通じて『拡大』『強化』『均衡』の各戦略を進めることで高収益構造へ大きく転換していくことを目指しております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成32年開催の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおり想定されます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 食品の安全性の問題

当社グループは、総合食品グループとして安心・安全な商品およびサービスを提供し、消費者・ユーザーの信頼を獲得することを最重要課題としております。当社では品質保証部を設置し、当社及び当社グループ全体を対象として品質保証体制の構築と維持管理を行い、継続的に見直しを図っております。また社内規則を整備するなどして食品事故を未然に防ぐとともに、問題が発生した場合でも速やかに対応できる体制を構築しております。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の製品クレームなどが発生した場合、製品の回収など想定外の費用の発生やグループ信用力の低下により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料の調達や当社製品の加工・製造を行っている国や地域における食品の安全性に係わる問題の発生により、出荷制限や輸入禁止措置が発令された場合に原材料の調達及び製品の供給に支障をきたし、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国・東南アジアでの海外加工をはじめとして、欧州、北米などで海外事業を営んでおりますが、海外における物流システムの不備、予期しない法律または規制の変更、テロ、暴動などの要因による社会的混乱が、当社グループの業績とそれらの国々における在庫資産に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループは国内外から水産物をはじめとする原材料を買付しております。しかしながら漁獲規制の強化や水揚げ数量の変動など予想以上に原材料市況に影響を与える事象が生じた場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動

当社グループは、水産物を中心に原材料・製品の輸出入など為替変動の影響を受ける事業を行っております。円建て決済、為替予約などによるリスクヘッジで、為替レートの急激な変動による影響を最小限にとどめる対応を行っておりますが、当該リスクを完全に回避する方策はなく、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

一般的には、水産物の外貨建て輸入代金決済において円安はコスト高に、外貨建て輸出代金決済において円高は売上収入の減少になります。

(5) 自然災害への対応

当社グループは、大規模な地震をはじめとする自然災害が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、被害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システムに関するリスク

当社グループは、コンピューターウイルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、適切な対策を講じておりますが、予測不能のウイルスの進入や情報への不正アクセスなどにより、事業運営に支障をきたす場合や内部情報が漏洩するおそれがあり、その結果、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原油価格の変動

当社グループは、海外まき網船の操業など重油を燃料とした事業を行っております。効率的な事業運営を図っておりますが、原油価格の高騰はコストの上昇につながり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 養殖事業におけるリスク

当社グループは、マグロ類資源に対する漁獲規制などが年々厳しくなる中、原料の確保を目的にクロマグロの養殖事業を行っております。施設管理に細心の注意を払い、歩留まりの向上に努めておりますが、予防困難な魚病、台風や津波など自然災害によって魚の大量斃死や養殖設備が破損する場合があります。また、ヨコワの漁獲規制により、今後天然種苗を利用した規模拡大は難しくなっており、このため完全養殖への取り組みを早急に進めておりますが、予定の漁獲量に達しない場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や株価上昇など、景気は緩やかな回復がみられるものの、米国の政治動向や中東及びアジア地域における地政学的リスクの高まりなどによる世界の实体经济に及ぼす影響が懸念され、依然として不透明な状況が続いております。

水産・食品業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者の関心は高く、さらに少子高齢化による国内マーケット環境の変化や人手不足による労働コスト・物流コストの上昇に加え、世界的な水産物需要の増大による買付コストの上昇など、厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、中期経営計画『バリューアップ・キョクヨー2018』の最終年度として、『魚に強い総合食品会社として、収益基盤の安定と変化への対応力を高め、新たな価値を創造する企業を目指す』ことを基本方針とし、目標達成に向けて取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、前期に冷蔵運搬船事業から撤退した物流サービスセグメントは前年実績を下回りましたが、水産商事、冷凍食品、常温食品、鯉・鮪の各セグメントは前年実績を上回りました。その結果、2,547億83百万円と前期比182億22百万円増加（前期比7.7%増）しました。

営業利益は、年末商戦以降の市況悪化により水産商事セグメントは前年実績を下回りましたが、冷凍食品、常温食品、物流サービス、鯉・鮪の各セグメントは前年実績を上回りました。その結果、40億66百万円と前期比3億42百万円増加（前期比9.2%増）しました。

経常利益は44億37百万円と前期比7億27百万円増加（前期比19.6%増）し、親会社株主に帰属する当期純利益は32億11百万円と前期比7億88百万円増加（前期比32.5%増）しました。

なお、当社グループが重視しております経営指標の当期実績は自己資本当期純利益率が11.9%（前期比1.7ポイント上昇）、自己資本比率が27.2%（前期比1.6ポイント上昇）、有利子負債資本倍率が1.8倍（前期比0.2ポイント改善）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

水産商事セグメント

鮭鱒・カニ・エビ・北洋魚など主要魚種の販売が順調に推移したほか、海外子会社においても水産物販売が好調に推移したことにより、売上は前期を上回りました。一方、年末商戦以降、市況悪化により鮭鱒・エビ・北洋魚などにおいて価格調整が発生し、利益は前期を下回りました。

水産商事セグメントの売上高は1,320億56百万円（前期比8.8%増）、営業利益は26億25百万円（前期比10.0%減）となりました。

冷凍食品セグメント

水産冷凍食品事業では寿司種を中心とした生食用商品及び「だんどり上手」シリーズなどの加熱用商品の拡販に努め、調理冷凍食品事業では水産フライ類やカニ風味かまぼこの販売が伸長しました。また、家庭用冷凍食品事業では「うま塩えびから」などの塩釜工場製品の販売が順調に推移したことで、工場の生産数量も伸長し、工場収支が改善しました。この結果、売上・利益ともに前期を上回りました。

冷凍食品セグメントの売上高は731億88百万円（前期比7.1%増）、営業利益は8億84百万円（前期比35.1%増）となりました。

常温食品セグメント

魚価高による製品コストアップなど厳しい環境が続くなか、サバ缶詰を中心に魚介缶詰の販売が伸長しました。また、珍味製品については、イカ原料の価格高騰が続くなか、価格改定や規格変更などのコストアップ対策に取り組みました。この結果、売上・利益ともに前期を上回りました。

常温食品セグメントの売上高は189億73百万円（前期比0.8%増）、営業利益は3億63百万円（前期比253.4%増）となりました。

物流サービスセグメント

前期に冷蔵運搬船事業から撤退したことにより、売上は前期を下回りましたが、冷蔵倉庫事業において、入庫貨物の確保を図り、営業力強化と事業の効率化に努めた結果、利益は前期を上回りました。

物流サービスセグメントの売上高は10億35百万円（前期比35.5%減）、営業利益は2億48百万円（前期比79.3%増）となりました。

鯉・鮪セグメント

加工及び販売事業では、クロマグロ、インド鮪などの脂物製品及びキハダ、バチなどの赤身製品の販売に注力し、ネギトロやカツオタタキなど加工品の販売も伸長しました。養殖事業は、漁場や漁獲規制が厳しくなるなか、天然種苗の確保を図るとともに、11月には完全養殖クロマグロ「本鮪の極 つなぐ<TUNAGU>」の初出荷を行いました。海外まき網事業は、入漁料の高止まりや修繕費などの経費増があったものの、水揚げ数量の確保に努めたことや魚価が高値で推移したことから収支が大きく改善しました。この結果、売上・利益ともに前期を上回りました。

鯉・鮪セグメントの売上高は291億45百万円（前期比12.1%増）、営業利益は10億29百万円（前期比47.9%増）となりました。

生産・仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産商事	146,738	11.4
冷凍食品	39,104	6.7
常温食品	15,040	△1.0
物流サービス	—	—
鯉・鮪	27,891	17.1
その他	484	△11.7
合計	229,259	10.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産商事	132,056	8.8
冷凍食品	73,188	7.1
常温食品	18,973	0.8
物流サービス	1,035	△35.5
鯉・鮪	29,145	12.1
その他	384	△5.3
合計	254,783	7.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ89億13百万円増加し、1,063億5百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ100億37百万円増加し、823億89百万円となりました。固定資産は、投資その他の資産が増加したものの、有形固定資産が減価償却に伴い減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ11億24百万円減少し、239億16百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金や借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ50億62百万円増加し、770億円62百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ38億51百万円増加し、292億43百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	601	3,201	2,599
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,998	△1,179	819
財務活動によるキャッシュ・フロー	105	255	150
現金及び現金同等物に係る換算差額	△167	127	294
現金及び現金同等物の増減額	△1,458	2,405	3,863
現金及び現金同等物の期首残高	4,030	2,572	△1,458
現金及び現金同等物の期末残高	2,572	4,977	2,405

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上などにより、32億1百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより、11億79百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより、2億55百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より24億5百万円増加し、49億77百万円となりました。

当社グループは、事業活動に適切な流動性の維持と十分な資金を確保すると共に、運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を資金の主な源泉と考え、さらに金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行などによる資金調達を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用すること、また、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、以下の取り組みを行っております。

- (1) 魚肉蛋白質や脂質などの水産化学分野の研究及び食品の衛生や安全性についての基礎的研究。
- (2) 研究所及び併設する製品開発工場における調理・水産冷凍食品、常温食品等の新製品の試作開発。
- (3) 海外工場における独自技術の開発及び生産技術指導を通じた新製品開発や品質の安定化。
- (4) 国内工場における筋子、助子等の魚卵製品を始めとする水産加工品の製造技術の開発・改良。
- (5) 国内工場における生産安定化や効率化を目的としたAIの活用。

当連結会計年度の研究開発活動はそのほとんどが冷凍食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は2億90百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体で1,543百万円の設備投資を実施しました。
セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

水産商事	設備投資金額は	73百万円であります。
冷凍食品	設備投資金額は	522百万円であります。
常温食品	設備投資金額は	15百万円であります。
物流サービス	設備投資金額は	50百万円であります。
鯉・鮪	設備投資金額は	615百万円であります。
その他及び全社	設備投資金額は	266百万円であります。

(注) 数値は、有形固定資産及び無形固定資産への投資額であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 及び支社 (東京都港区ほか)	水産商事	加工・販売 設備	6	33	-	259 (18)	23	11	335	204
	冷凍食品	加工・販売 設備	2,437	1,600	-	380 (9)	42	30	4,490	264
	常温食品	販売設備	-	-	-	-	5	0	5	24
	物流 サービス	物流設備	-	-	-	-	-	-	-	9
	鯉・鮪	養殖・加工 ・販売設備	704	188	75	1,159 (18)	1	59	2,188	55
	その他 ・全社	本社建物他	172	-	-	124 (2,577)	18	165	480	66
塩釜研究所 (宮城県塩釜市)	冷凍食品	建物他	58	73	-	-	0	20	151	17

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
キョクヨー秋津冷蔵(株) 本社及び事業所 (大阪府大阪市)	物流 サービス	物流設備	253	44	-	314 (10)	11	38	661	78
極洋食品(株) 八戸工場 (青森県八戸市)	水産商事	加工設備	94	112	-	-	-	2	209	30
極洋食品(株) 本社工場及び ひたちなか工場 (宮城県塩釜市)	冷凍食品	加工設備	4	21	-	371 (17)	0	15	413	73
極洋水産(株) 本社及び工場 (静岡県焼津市)	鱈・鮭	漁撈・ 加工設備	16	173	711	0 (4)	49	19	970	198
キョクヨーフーズ(株) 本社 (愛媛県北宇和郡松野町)	冷凍食品	加工設備	187	468	-	69 (9)	38	50	814	93
(株)エイペックス・ キョクヨー 本社及び工場 (兵庫県姫路市)	水産商事	加工設備	445	110	-	209 (6)	-	3	768	11
サポートフーズ(株) 本社 (北海道小樽市)	冷凍食品	加工設備	84	43	-	169 (9)	4	2	303	43
(株)ジョッキ 本社及び工場 (東京都練馬区)	常温食品	加工設備	971	110	-	756 (18)	80	15	1,933	294

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

(平成29年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
K&U Enterprise Co., Ltd. (Ampur Muang, Samutsakorn, Thailand)	冷凍食品	加工 設備	324	74	219 (8)	9	16	643	523

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

上記の他、連結会社以外から賃借している主要設備としては、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社(東京都港区)	全社	事務所・社宅他	381
本社(〃)	物流サービス	冷蔵倉庫他	402
支社(東京都港区ほか)	水産商事	事務所・社宅他	107
支社(〃)	冷凍食品	事務所・社宅他	128

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
キョクヨーフーズ(株) (愛媛県北宇和郡松野町)	冷凍食品	冷蔵倉庫他	82

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,928,283	10,928,283	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	10,928,283	10,928,283	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

平成25年11月20日決議

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成25年12月10日発行)

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	370 (注) 1	370 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	548,961 (注) 2、7	548,961 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,370 (注) 3、7	3,370 (注) 3、7
新株予約権の行使期間	平成25年12月27日～ 平成30年11月26日 (注) 4	平成25年12月27日～ 平成30年11月26日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,370 資本組入額 1,685 (注) 5、7	発行価格 3,370 資本組入額 1,685 (注) 5、7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,850 (注) 1	1,850 (注) 1

(注) 1. 本新株予約権付社債の額面5百万円につき本新株予約権1個が割り当てられている。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の元本金額の総額を(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による精算は行わない。

3. (イ)本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。

(ロ)当初転換価額は、337円とする。(平成28年10月1日付の株式併合により、転換価額は3,370円に調整されている。)

(ハ)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後} & & & & \\ \text{転換価額} & = & \text{調整前} & & \\ & & \text{転換価額} & \times & \\ & & & \times & \frac{\text{既発行} + \frac{\text{発行又は} \times \text{1株当たりの}}{\text{株式数}} + \frac{\text{処分株式数}}{\text{時価}} \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストックオプションプランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

4. 平成25年12月27日から平成30年11月26日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルグ時間)までとする。但し、(i)本社債が税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止による繰上償還、クリーンアップコール条項による繰上償還及びスキーズアウトによる繰上償還の場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時(ルクセンブルグ時間)まで、(ii)本新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還の場合は、平成28年12月9日の5営業日前の日における銀行営業終了時(ルクセンブルグ時間)まで、また(iii)本社債の債務不履行等により期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記のいずれの場合も、平成30年11月26日の銀行営業時間終了時(ルクセンブルグ時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

本社債に基づく当社の義務が、組織再編等に基づき承継会社等に移転する場合、以下の条件に従って、承継会社等から本社債権者に対し、本新株予約権に代えて新たな新株予約権を付与することができる。かかる場合、当社は承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日直前において残存する本社債権の保有者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権行使の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権行使の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により発行又は交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。

(i) 合併行為又は持株会社化行為の場合、承継会社等の新株予約権の転換価額は、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得されたであろう当社普通株式の数(当該株式数を以下「潜在的取得株式数」という。)に相当する数の本株式の保有者が当該組織再編等により受領する承継会社等の普通株式数(以下「交付可能株式数」という。)を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の新株予約権の保有者が取得できるよう決定する。合併行為の効力発生に際し、承継会社等の普通株式以外の有価証券又はその他資産が、潜在的取得株式数の保有者に交付される場合には、当該潜在的取得株式数の保有者に交付される有価証券又は資産の公正市場価格を承継会社等の普通株式1株当たりの時価で除して算出される株式数も交付可能株式数に含まれるものとする。

(ii) いずれの組織再編等の場合においても、承継会社等の新株予約権の転換価額は、本新株予約権付社債の所持人が当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得したであろう当社の決定する同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の本新株予約権の保有者が取得できるように決定する。承継会社等の新株予約権の転換価額は上記3(ハ)と同様の調整に服する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際し、本新株予約権付社債の所持人は、承継会社等に引き受けられた当該社債の元本金額相当額で本社債を現物出資し、当該本社債は承継会社等に取得されたものとみなされる。

⑤新株予約権を行使することができる期間

承継会社等の新株予約権は、組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から本新株予約権の行使期間の最終日まで(当日を含む。)の期間いつでも行使することができる。

⑥新株予約権の行使のその他の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行した場合に増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等に組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等の普通株式につき生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による精算は行わないものとする。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

7. 当社は平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注)	△98,354	10,928	—	5,664	—	742

(注) 普通株式10株を1株に併合したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	31	206	91	7	25,573	25,947	-
所有株式数(単元)	-	39,531	726	11,131	10,549	10	47,149	109,096	18,683
所有株式数の割合(%)	-	36.23	0.67	10.20	9.67	0.01	43.22	100.00	-

(注) 1 自己株式100,214株は、「個人その他」に1,002単元、「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,671	15.43
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	523	4.83
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	523	4.83
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	315	2.90
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	250	2.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	224	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	214	1.97
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	164	1.51
中央魚類株式会社	東京都中央区築地五丁目2番1号	139	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	125	1.16
計	—	4,152	38.34

(注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する1,671,698株には当社が設定した役員向け株式給付信託にかかる当社株式44,498株が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

3 上記のほか、当社の所有株式は100,214株があります。

4 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

5 平成30年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成30年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	571	5.22

(注) 株券等保有割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,809,400	108,094	同上
単元未満株式	普通株式 18,683	—	同上
発行済株式総数	10,928,283	—	—
総株主の議決権	—	108,094	—

(注) 1 上記「完全議決権株式 (その他)」中には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権11個) 含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が44,400株 (議決権444個) 含まれております。

3 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式 14株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式98株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	100,200	—	100,200	0.91
計	—	100,200	—	100,200	0.91

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式44,498株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

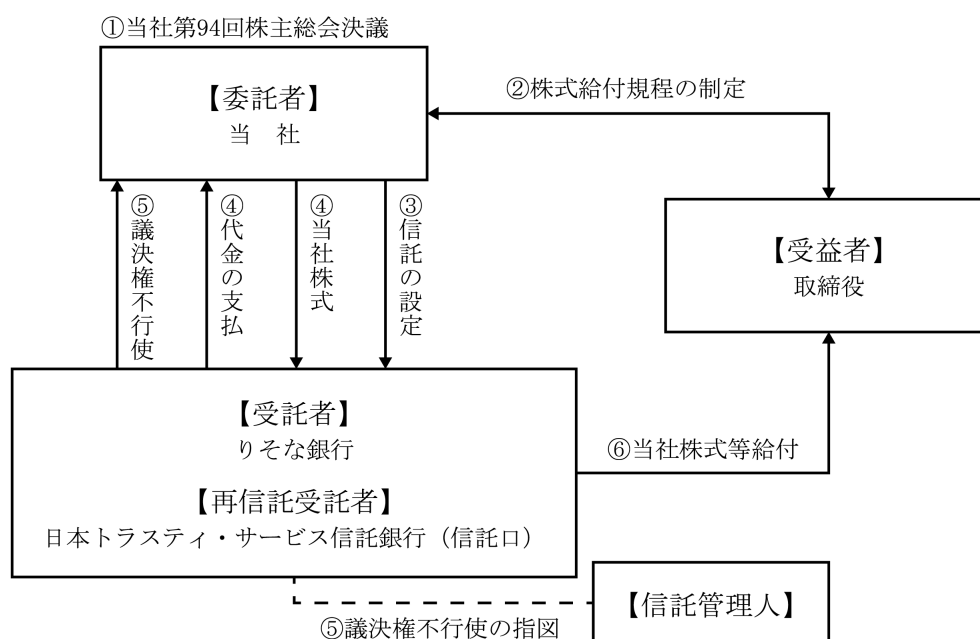
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成29年6月27日開催の第94回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に対して、当社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、役位および業績達成度、業績貢献度に応じて付与されるポイントに基づき当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は、本制度の導入に関して平成29年6月27日開催の当社第94回株主総会において、取締役の役員報酬枠の承認決議を得ております。
- ② 当社は、本信託の導入に関して取締役会において取締役株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）を制定しております。
- ③ 当社は、上記①の当社株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、本信託の対象者を受益者候補とする信託を設定します。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することができるものとします。
- ④ 本信託は、上記③で信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式の処分）から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。
- ⑥ 信託期間中、上記②の株式給付規程の定めにより、本信託の対象者の役位および業績達成度、業績貢献度に応じて対象者にポイントが付与されます。原則として取締役の退任時において株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。ただし、取締役が株式給付規程の定める要件を満たさず場合には、一定割合について、当社株式の給付に代えて当社株式の時価相当の金銭を給付します。

② 取締役を取得させる予定の株式の総額

平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、それぞれの3事業年度を「対象期間」という。）とし、対象期間ごとに150,000千円を上限とします。

③ 本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち取締役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	68	248
当期間における取得自己株式	9	33

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (業績連動型株式報酬制度による自己株式の処分)	47,918	149,264	—	—
(転換社債型新株予約権付社債の転換による減少)	277,446	934,993	—	—
保有自己株式数	100,214	—	100,223	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、当面は安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産および販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回行うこととしており、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当期の期末配当につきましては、平成30年6月26日開催の定時株主総会において、下記のとおり決議されております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年6月26日 定時株主総会決議	649	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	341	305	294	3,210 (273)	4,460
最低(円)	196	236	250	2,590 (251)	2,853

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。第94期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	3,715	3,900	4,415	4,460	4,195	3,930
最低(円)	3,335	3,515	3,815	4,140	3,645	3,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	今 井 賢 司	昭和25年 2月13日	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社仙台支社長 平成16年 6月 当社大阪支社長 平成18年 6月 当社取締役大阪支社長 平成20年 6月 当社常務取締役水産加工第1部長 平成21年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社専務取締役 平成26年 4月 当社代表取締役専務 平成28年 6月 当社代表取締役社長 平成30年 6月 当社代表取締役会長 (現)	(注)3	9,600
代表取締役 社長	—	井 上 誠	昭和32年12月 5日	昭和55年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社水産部水産第3部長 平成17年 4月 当社水産部水産第2部長 平成18年 4月 当社水産冷凍食品部長 平成22年 6月 当社大阪支社長 平成24年 6月 当社取締役大阪支社長 平成26年 4月 当社取締役東京支社長 平成27年 4月 当社取締役調理冷凍食品部長 平成27年 6月 当社常務取締役調理冷凍食品部長 平成28年 4月 当社常務取締役 平成29年 6月 当社専務取締役 平成30年 6月 当社代表取締役社長 (現)	(注)3	3,700
専務取締役	—	酒 井 健	昭和29年10月21日	昭和53年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社大阪支社水産加工部長 平成21年 6月 当社水産加工第2部長 平成26年 6月 当社取締役水産加工第2部長 平成28年 6月 当社常務取締役 平成29年 6月 当社専務取締役 (現)	(注)3	3,600
専務取締役	—	芥 川 淳	昭和29年 3月20日	昭和51年 4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成 5年 3月 同行深井支店長 平成21年 4月 同行取締役兼専務執行役員 信託業務 管理部担当 平成22年 6月 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 代表取締役副社長 平成26年 6月 当社常勤監査役 平成28年 6月 当社取締役経理部長 平成29年 6月 当社常務取締役 平成30年 6月 当社専務取締役 (現)	(注)3	1,500
常務取締役	東京支社長	松 行 健 一	昭和28年 2月20日	昭和50年 4月 当社入社 平成12年 8月 当社大阪支社食品部長 平成14年 4月 当社東京支社食品部長 平成17年 4月 当社水産加工部水産加工第2部長 平成18年 4月 当社常温食品部長 平成22年 6月 当社取締役常温食品部長 平成25年 4月 当社取締役調理冷凍食品部長 平成27年 4月 当社取締役東京支社長 平成30年 6月 当社常務取締役東京支社長 (現)	(注)3	5,400
取締役	大阪支社長	松 尾 達 二	昭和32年 8月10日	昭和57年 4月 当社入社 平成19年 3月 当社名古屋支社支社部長 平成23年 4月 当社仙台支社長 平成27年 6月 当社名古屋支社長 平成29年 6月 当社取締役大阪支社長 (現)	(注)3	1,300
取締役	水産加工 第3部長	近 藤 茂	昭和33年12月 8日	昭和57年 4月 当社入社 平成23年 6月 当社海外事業部長 平成27年 6月 当社水産加工第3部長 平成29年 6月 当社取締役水産加工第3部長 (現)	(注)3	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	企画部長	木 山 修 一	昭和34年 8月30日	昭和58年 4月 当社入社 平成25年 4月 当社企画部長 平成29年 6月 当社取締役企画部長 (現)	(注)3	2,500
取締役	調理冷凍 食品部長	田 中 豊	昭和36年 8月20日	昭和59年 4月 当社入社 平成22年 8月 当社大阪支社冷凍食品部長 平成28年 4月 当社調理冷凍食品部長 平成30年 6月 当社取締役調理冷凍食品部長 (現)	(注)3	1,000
取締役	総務部長	西 村 斉 之	昭和35年 6月 5日	昭和58年 4月 当社入社 平成25年 4月 当社業務部長 平成27年 6月 キョクヨー秋津冷蔵㈱代表取締役社長 平成29年 6月 当社総務部長 平成30年 6月 当社取締役総務部長 (現)	(注)3	700
取締役	—	三 浦 理 代	昭和21年 5月16日	昭和45年 4月 女子栄養大学助手 平成 7年 4月 同大学助教授 平成13年 4月 同大学教授 平成15年 1月 同大学実践栄養学科長 平成21年 1月 同大学学務部長 平成27年 6月 当社取締役(現) 平成29年 4月 女子栄養大学名誉教授 (現)	(注)3	700
取締役	—	小 畑 一 雄	昭和23年10月 6日	昭和47年 4月 東洋水産㈱入社 平成19年 6月 同社取締役 平成21年 6月 同社常務取締役 平成22年 6月 同社専務取締役 平成24年 6月 同社代表取締役社長 平成26年 6月 同社代表取締役社長退任 平成29年 6月 当社取締役 (現)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	田 村 雅 治	昭和35年 8月 9日	昭和58年 4月 ㈱大和銀行 (現㈱りそな銀行) 入行 平成17年 6月 同行スポーツ振興投票室長 平成18年10月 同行東京営業第三部長 平成20年 4月 同行執行役員首都圏地域担当 平成24年 4月 りそな決済サービス㈱専務取締役 平成28年 4月 同社顧問 平成28年 6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	300
監査役 (常勤)	—	菅 野 洋 一	昭和37年 8月 6日	昭和60年 4月 農林中央金庫入庫 平成17年 2月 同水戸支店長 平成20年 7月 同総務部副部長 平成22年 6月 同関東業務部長 平成24年 6月 同総務部長 平成27年 6月 同監事 平成30年 6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	天 利 均	昭和26年 7月 3日	昭和50年 4月 当社入社 平成18年 6月 極洋商事㈱常務取締役 平成20年 6月 当社仙台支社長 平成23年 4月 当社水産冷凍食品部長 平成26年 4月 当社大阪支社長 平成26年 6月 当社取締役大阪支社長 平成29年 6月 当社監査役 (現)	(注)4	2,515
監査役	—	志 村 和 彦	昭和27年 2月 2日	昭和50年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社商品開発部長 平成23年12月 ㈱ジョッキ代表取締役社長 平成30年 6月 当社監査役 (現)	(注)4	400
計						34,315

- (注) 1 取締役 三浦理代、小畑一雄の両氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 田村雅治、菅野洋一の両氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。
- 4 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会で選任された田村雅治氏の任期は平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。平成29年6月27日開催の第94回定時株主総会で選任された天利均氏の任期は平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。平成30年6月26日開催の第95回定時株主総会で選任された菅野洋一氏及び志村和彦氏の任期は平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、極洋役員持株会の所有株式数は600株であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長谷川 俊明	昭和23年 9月13日	昭和52年 4月 弁護士登録 昭和57年 1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成 2年 1月 長谷川俊明法律事務所開設（現）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社及びグループ会社は、株主を始めとするステークホルダーに対し、透明性の高い経営を行うとともに、迅速果断な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。併せて当社の企業理念・グループ企業行動憲章を遵守し、コンプライアンスを徹底するための適正な監視、監督体制を構築し、経営の効率性、公平性の確保に努めております。

ア. 取締役会

当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。当連結会計年度においては合計16回の取締役会を開催し、会社の重要事項について法令及び定款に基づき審議、決定しております。経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任の明確化のため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の員数を15名以内としております。また、2名の社外取締役を選任し、監督体制の強化を図っております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

イ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であり、経営者に対する監督機能の強化を図っております。各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画などに従い、経営の執行状況及び内部牽制、コンプライアンス、内部監査など内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

社外監査役と当社との利害関係はありません。

ウ. 独立委員会

当社は、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入しております。本方針を適切に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う当社経営陣から独立した社外役員及び社外有識者から選任される委員3名以上により構成されます。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に当たっては独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社は必要に応じて独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

エ. 現在の体制を採用している理由

上記のとおり、当社は取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。また、社外チェックという観点から社外取締役による監督及び社外監査役による監査を実施している他、社外取締役から取締役会における積極的な意見交換を通して、当社の経営に対し様々な助言を頂いており、経営監視が適切に機能する体制が整っております。

オ. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会にて内部統制システムの基本方針（初回制定 平成18年5月12日、最終改定 平成27年4月30日）について決議し、関連諸規則を整備することで、内部統制システムの整備及び運用を図っております。

コンプライアンス体制についてはコンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置し、グループ全体の横断的なコンプライアンス体制を整備しております。

また、法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についてのグループ内通報体制として、社内のコンプライアンス担当部署長および外部の弁護士事務所を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報者保護規則に基づきその運用を行っております。また通報結果はコンプライアンス担当役員を通じて取締役会に報告するとともに、通報者が保護されるような体制を整備しております。

カ. リスク管理体制の整備の状況

グループ全体のリスク管理についてキョクヨーグループリスク管理基本規則を作成し、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理するためのリスク管理体制を整備しています。

環境保全リスクについて社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全体の環境保全体制を構築、維持、継続しています。

品質安全リスクについては、フードディフェンスガイドラインを作成し、工場運営の基礎として運用しています。また食品事故が発生した際には食品事故及び苦情処理に関する規則等に基づき、グループ全体ですみやかに対応しています。

当社およびグループ会社は、災害リスクについて事業継続計画（BCP）を策定し、被災時においても事業を継続できる体制を整備しています。

「内部監査チーム」は、当社およびグループ会社のリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告しています。

キ. 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、業務の適正を確保するため、業務の実態に対応した諸規程を定めるものとしています。また、グループ会社の経営管理を系列会社管理規則に従って行うとともに、グループ会社は当社に対して経営上の重要事項を報告するものとしています。

ク．ディスクロージャーの充実

当社は経営の透明性の維持・向上を重要課題と位置づけ、ディスクロージャーの迅速性、正確性、質の向上を図ってまいります。

② 内部監査及び監査役監査

ア．内部監査

当社は内部監査組織として経営直属の「内部監査委員会」を設置しております。当社及びグループ会社の内部監査は業務監査を重点に実施しています。当期においては本社2部署と5支社及び子会社5社に対し内部監査を実施し、延べ36名が内部監査担当者として監査にあたりました。監査の結果は法令遵守の徹底や業務の改善に反映され、経営上重要な機能を果たしています。また監査の結果を、適宜監査役に報告することで監査役との連携を図っております。

イ．監査役監査

当社の監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についてその運用状況を監視及び検証しております。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行い、会計監査人の支社・子会社監査などに立会い、相互連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

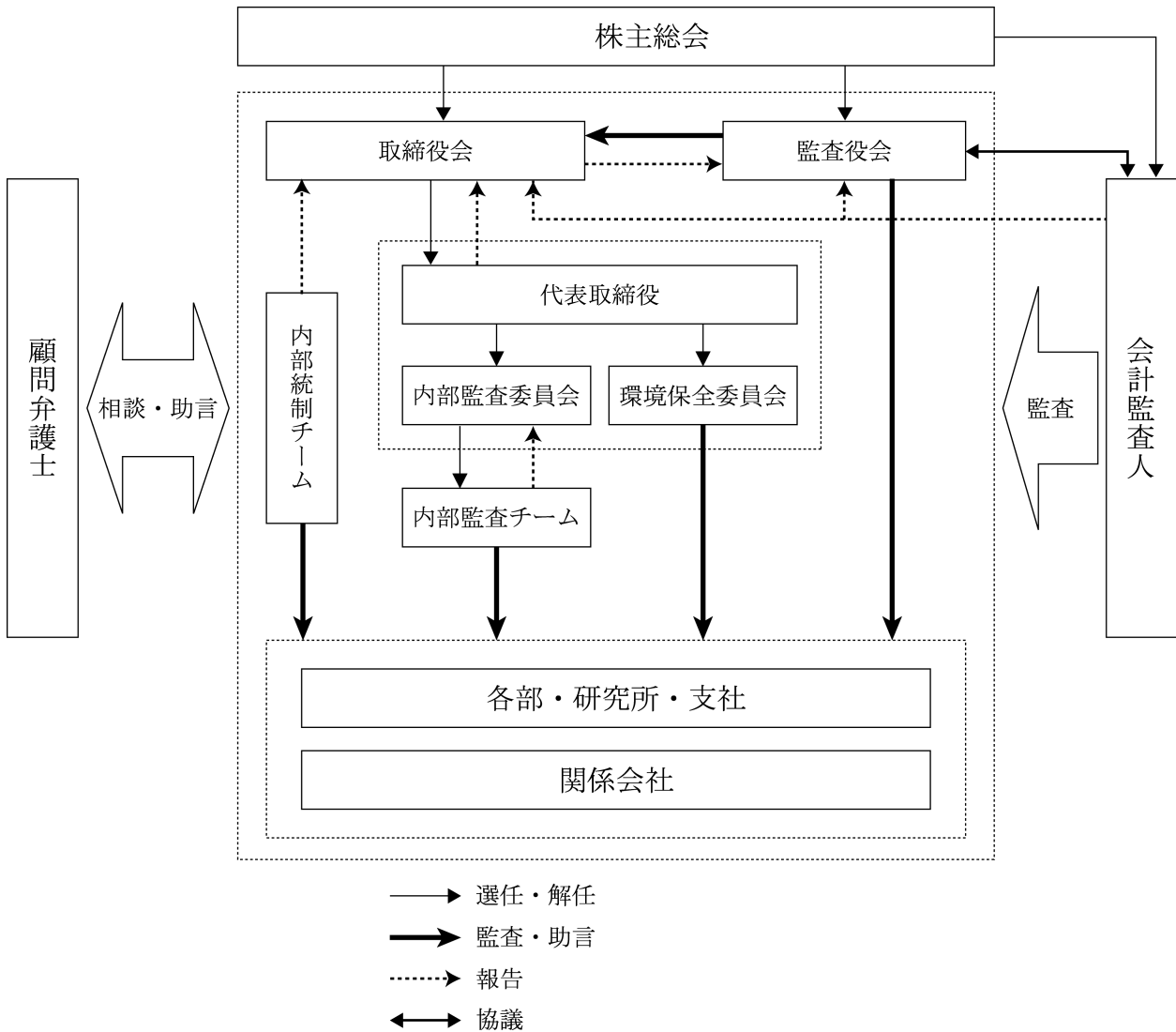
当社では、社外取締役の候補者選定にあたり、その独立性を東京証券取引所の独立性の要件に加え、当社独自の基準により判断し、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し、監督できる人物を候補者として選定しております。三浦理代氏は女子栄養大学において食品栄養学等を研究され、食品栄養学の専門家としての永年の経験と知見から取締役会において適切な発言・助言をいただいております。引き続き社外取締役として選任しております。また、小畑一雄氏は東洋水産㈱の代表取締役社長を平成24年から平成26年まで務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、引き続き社外取締役として選任しております。東洋水産㈱との間には、製品販売等の取引関係がありますが、その取引額は両社の連結売上高の1%未満であります。

当社では、社外監査役の候補者選定にあたり、その独立性を当社の社外取締役の独立性基準を踏まえて判断するとともに、その専門的な知識を生かして、取締役の職務執行を適切に監督できる人物を候補者として選定しております。田村雅治氏は㈱りそな銀行の出身であり、菅野洋一氏は農林中央金庫の出身であります。当社は両金融機関と取引を行っております。両氏は永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験等を当社の監督体制に生かしていただくために社外監査役として選任しております。また両氏は財務・会計に関する知見を有しております。

なお当社は東京証券取引所に対し、社外取締役の三浦理代氏及び小畑一雄氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



④ 役員の報酬等

ア. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	261	219	42	13
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	3
社外役員	57	57	—	4

- (注) 1 各取締役及び各監査役の基本報酬の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内であり、
 2 株式報酬は第94回定時株主総会において決議されたものです。
 3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4 上記には平成29年6月27日付にて退任及び辞任した取締役4名及び監査役1名の報酬を含めて
 おります。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は固定の基本報酬と業績連動型株式報酬から構成されており、いずれも定時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で支給しております。

固定の基本報酬は各取締役の職責に基づき決定しております。

業績連動型株式報酬は連結売上高と連結営業利益の達成度合いに応じ、事業年度ごとに各取締役に付与するポイントを決定し、退任時に信託を通じ当社株式を支給しております。詳細は、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

なお、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとし業績連動型株式報酬は支給しておりません。

⑤ 株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,771百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スシログローバルホールディングス	277,700	970	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	794,300	555	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)りそなホールディングス	525,900	314	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	78,690	303	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)大水	1,180,459	282	取引先として友好的な事業関係の形成
中央魚類(株)	1,006,230	280	取引先として友好的な事業関係の形成
横浜丸魚(株)	413,883	227	取引先として友好的な事業関係の形成
中部水産(株)	801,650	212	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)伊予銀行	150,813	112	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
ニチモウ(株)	360,000	65	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)七十七銀行	100,000	48	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)アークス	16,167	43	取引先として友好的な事業関係の形成
イオン(株)	24,207	39	取引先として友好的な事業関係の形成
元気寿司(株)	17,787	39	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	20,000	34	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)サトー商会	28,800	34	取引先として友好的な事業関係の形成
カネ美食品(株)	8,090	27	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)いなげや	16,309	25	取引先として友好的な事業関係の形成
築地魚市場(株)	21,000	24	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ライフコーポレーション	6,570	21	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)トーホー	8,000	20	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	20	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)トーカン	8,425	16	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ローソン	1,749	13	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マルイチ産商	12,745	12	取引先として友好的な事業関係の形成
尾家産業(株)	10,000	11	取引先として友好的な事業関係の形成
三菱食品(株)	3,000	10	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ショクブン	19,470	9	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ヤオコー	2,200	9	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)木曾路	3,568	8	取引先として友好的な事業関係の形成

(注) (株)七十七銀行以下の銘柄については貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スシログローバルホールディングス	277,700	1,430	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	794,300	553	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
横浜丸魚(株)	413,883	384	取引先として友好的な事業関係の形成
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	78,690	338	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)大水	1,180,459	326	取引先として友好的な事業関係の形成
中央魚類(株)	107,823	296	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)りそなホールディングス	525,900	295	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
中部水産(株)	80,165	221	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)伊予銀行	150,813	120	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
ニチモウ(株)	36,000	64	取引先として友好的な事業関係の形成
元気寿司(株)	18,236	54	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)七十七銀行	20,000	50	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
イオン(株)	24,324	46	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)サトー商会	28,800	44	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)アークス	16,670	42	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)いなげや	16,734	30	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	20,000	28	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
カネ美食品(株)	8,522	27	取引先として友好的な事業関係の形成
築地魚市場(株)	21,000	24	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	22	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)ライフコーポレーション	6,570	19	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)トーヨー	8,000	18	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)トーカン	9,129	17	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マルイチ産商	13,428	13	取引先として友好的な事業関係の形成
尾家産業(株)	10,000	12	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ローソン	1,749	12	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ヤオコー	2,200	12	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)木曾路	3,720	10	取引先として友好的な事業関係の形成
三菱食品(株)	3,000	9	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ショクブン	20,903	7	取引先として友好的な事業関係の形成

(注) 元気寿司(株)以下の銘柄については貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は井上監査法人と監査契約を結び、法令に基づく会計監査を受けているほか、会計制度の変更などに関して適宜指導・助言を受けています。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 林 映男	井上監査法人	—
指定社員 業務執行社員 吉松 博幸		—

(注) 継続監査年数については、7年を超えた場合のみ記載しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

ア. 当社は、従来の株主総会の決議に加え取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当などの実現を可能とするため、剰余金の配当など会社法第459条第1項に定める事項を取締役会の決議によることが出来る旨を定款で定めております。

イ. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	39	—
連結子会社	—	0	—	0
計	39	0	39	0

(注) 当社と井上監査法人との監査契約において、当社及び連結子会社に対する監査報酬の額を区別しておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

当連結会計年度

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,641	5,046
受取手形及び売掛金	29,113	32,879
商品及び製品	29,089	29,943
仕掛品	2,523	2,854
原材料及び貯蔵品	5,283	7,124
繰延税金資産	861	1,170
その他	2,862	3,382
貸倒引当金	△24	△13
流動資産合計	72,351	82,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3, ※4 7,494	※1, ※3, ※4 6,196
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3, ※4 3,782	※1, ※3, ※4 3,436
船舶（純額）	※1, ※3 765	※1, ※3 803
土地	※3 4,052	※3 4,069
リース資産（純額）	※1 399	※1 351
建設仮勘定	221	79
その他（純額）	※1, ※4 422	※1, ※4 440
有形固定資産合計	17,137	15,377
無形固定資産		
のれん	34	11
リース資産	65	42
その他	396	443
無形固定資産合計	496	497
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,320	※2 5,272
繰延税金資産	1,828	1,464
その他	3,128	3,119
貸倒引当金	△1,870	△1,816
投資その他の資産合計	7,407	8,040
固定資産合計	25,040	23,916
資産合計	97,391	106,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,991	10,693
短期借入金	※3 19,359	※3 19,384
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	1,850
リース債務	183	180
未払法人税等	1,091	771
賞与引当金	864	954
役員賞与引当金	8	11
その他	7,696	8,253
流動負債合計	45,195	52,100
固定負債		
新株予約権付社債	2,785	—
長期借入金	※3 18,775	※3 19,800
リース債務	338	259
特別修繕引当金	86	107
役員株式給付引当金	32	64
退職給付に係る負債	4,659	4,610
資産除去債務	54	54
長期末払金	65	54
その他	9	11
固定負債合計	26,804	24,962
負債合計	72,000	77,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	750	1,261
利益剰余金	19,637	22,218
自己株式	△749	△315
株主資本合計	25,301	28,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	413	928
繰延ヘッジ損益	259	△68
為替換算調整勘定	82	200
退職給付に係る調整累計額	△1,080	△999
その他の包括利益累計額合計	△325	60
非支配株主持分	415	353
純資産合計	25,391	29,243
負債純資産合計	97,391	106,305

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	236,561	254,783
売上原価	※1,※4 213,292	※1,※4 231,180
売上総利益	23,268	23,603
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 13,518	※2 13,199
一般管理費	※3,※4 6,026	※3,※4 6,337
販売費及び一般管理費合計	19,544	19,536
営業利益	3,723	4,066
営業外収益		
受取利息	25	27
受取配当金	75	77
持分法による投資利益	169	104
為替差益	—	254
補助金収入	232	129
その他	262	216
営業外収益合計	764	809
営業外費用		
支払利息	418	433
貸倒引当金繰入額	224	△54
為替差損	71	—
その他	64	59
営業外費用合計	779	438
経常利益	3,709	4,437
特別利益		
固定資産処分益	※5 607	※5 11
国庫補助金等収入	0	1,565
投資有価証券売却益	43	—
特別利益合計	651	1,576
特別損失		
固定資産処分損	※6 16	※6 7
減損損失	※7 425	—
固定資産圧縮損	—	1,450
ゴルフ会員権評価損	—	2
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	15	—
特別損失合計	458	1,461
税金等調整前当期純利益	3,902	4,552
法人税、住民税及び事業税	1,459	1,474
法人税等調整額	58	△58
法人税等合計	1,518	1,416
当期純利益	2,384	3,136
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,422	3,211
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△38	△75

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	285	514
繰延ヘッジ損益	355	△327
為替換算調整勘定	△228	138
退職給付に係る調整額	60	81
その他の包括利益合計	※8, ※9 473	※8, ※9 407
包括利益	2,857	3,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,924	3,597
非支配株主に係る包括利益	△67	△54

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,664	750	17,739	△748	23,405
当期変動額					
剰余金の配当			△525		△525
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,422		2,422
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	1,897	△1	1,896
当期末残高	5,664	750	19,637	△749	25,301

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	127	△96	282	△1,140	△827	487	23,065
当期変動額							
剰余金の配当							△525
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,422
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	285	355	△199	60	501	△71	429
当期変動額合計	285	355	△199	60	501	△71	2,326
当期末残高	413	259	82	△1,080	△325	415	25,391

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,664	750	19,637	△749	25,301
当期変動額					
剰余金の配当			△630		△630
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,211		3,211
自己株式の取得				△149	△149
自己株式の処分		511		583	1,094
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	511	2,580	434	3,526
当期末残高	5,664	1,261	22,218	△315	28,828

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	413	259	82	△1,080	△325	415	25,391
当期変動額							
剰余金の配当							△630
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,211
自己株式の取得							△149
自己株式の処分							1,094
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	514	△327	117	81	386	△61	324
当期変動額合計	514	△327	117	81	386	△61	3,851
当期末残高	928	△68	200	△999	60	353	29,243

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,902	4,552
減価償却費	1,841	1,814
減損損失	425	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	224	△66
賞与引当金の増減額 (△は減少)	57	89
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	90	64
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	32	42
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	35	21
受取利息及び受取配当金	△100	△104
支払利息	418	433
投資有価証券評価損益 (△は益)	15	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△43	1
固定資産処分損益 (△は益)	△590	△3
リース投資資産の増減額 (△は増加)	495	—
固定資産圧縮損	—	1,450
国庫補助金等収入	△0	△1,565
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,792	△3,777
その他の債権の増減額 (△は増加)	△48	337
たな卸資産の増減額 (△は増加)	215	△3,102
その他の投資増減額 (△は増加)	△12	△7
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,241	4,722
その他の債務の増減額 (△は減少)	1,230	363
その他	△115	△78
小計	2,016	5,190
利息及び配当金の受取額	92	115
利息の支払額	△414	△431
国庫補助金等の受取額	—	76
法人税等の支払額	△1,092	△1,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	601	3,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△2,732	△1,372
固定資産の売却による収入	1,231	12
投資有価証券の取得による支出	△1,042	△119
投資有価証券の売却による収入	161	0
貸付けによる支出	△70	△16
貸付金の回収による収入	435	316
その他	17	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,998	△1,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,618	716
長期借入れによる収入	2,025	5,512
長期借入金の返済による支出	△2,267	△5,151
新株予約権付社債の償還による支出	△215	—
自己株式の増減額 (△は増加)	△1	0
配当金の支払額	△525	△630
リース債務の返済による支出	△525	△183
その他	△4	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	105	255
現金及び現金同等物に係る換算差額	△167	127
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,458	2,405
現金及び現金同等物の期首残高	4,030	2,572
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,572	※1 4,977

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。

当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。

従来、連結子会社でありました、Kyokuyo Shipping Panama S.A. は清算により、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

(株)新東京フード他1社

なお、(株)新東京フードの決算日は連結決算日と異なっているため、(株)新東京フードの事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

KAPPA CREATE KOREA Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、Kyokuyo (Thailand) Co.,Ltd. 他1社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

主として総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～31年

機械装置及び運搬具 10年

船 舶 5年～12年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

⑤役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は取締役(社外取締役を除く)を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に対して、当社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度、業績貢献度に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、138百万円及び44,498株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	19,185百万円	20,435百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	218百万円	385百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	473百万円	446百万円
機械装置及び運搬具	55	46
船舶	355	291
土地	171	171
計	1,055	955

上記資産のうち財団を組成しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
船舶	355	291

担保設定の原因となる債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	283百万円	252百万円
長期借入金	454	370
計	738	623

内、財団抵当の設定原因となるものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	200百万円	200百万円
長期借入金	400	200
計	600	400

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	231百万円	1,681百万円
(うち、建物及び構築物)	118	1,110
(うち、機械装置及び運搬具)	109	564
(うち、その他)	3	6

5 保証債務及び手形遡及債務等

手形遡及債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	— 百万円	70百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	204百万円	276百万円

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
発送費及び配達費	4,091百万円	4,091百万円
販売員給与手当	2,383	2,370
賞与引当金繰入額	384	429
退職給付費用	426	426
貸倒引当金繰入額	△0	2

※3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事務員給与手当	1,865百万円	1,987百万円
賞与引当金繰入額	294	303
退職給付費用	253	265
役員株式給付引当金繰入額	32	42
役員賞与引当金繰入額	8	11

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	280百万円	290百万円

※5 固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
船舶（売却）	一百万円	9百万円
機械装置及び運搬具（売却）	3	1
有形リース資産（売却）	604	—

※6 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物（売却）	6百万円	一百万円
機械装置及び運搬具（売却）	3	0
建物及び構築物（除却）	5	2
機械装置及び運搬具（除却）	0	0
船舶（除却）	—	1
ソフトウェア（除却）	—	2

※7 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
(株)エイペックス・キョクヨー (兵庫県姫路市)	水産事業用資産	建物及び機械装置等	107百万円
		のれん	318百万円

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

上記資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物83百万円、機械装置及び運搬具23百万円、その他資産0百万円、のれん318百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

※8 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	412百万円	741百万円
組替調整額	△0	—
計	411	741
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	513	△472
為替換算調整勘定		
当期発生額	△228	138
組替調整額	—	—
計	△228	138
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△194	△170
組替調整額	281	288
計	86	117
税効果調整前合計	783	524
税効果額	△310	△117
その他の包括利益合計	473	407

※9 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	411百万円	741百万円
税効果額	△126	△227
税効果調整後	285	514
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	513	△472
税効果額	△158	145
税効果調整後	355	△327
為替換算調整勘定		
税効果調整前	△228	138
税効果額	—	—
税効果調整後	△228	138
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	86	117
税効果額	△26	△35
税効果調整後	60	81
その他の包括利益合計		
税効果調整前	783	524
税効果額	△310	△117
税効果調整後	473	407

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	98,354,554	10,928,283

(注) 平成28年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 98,354,554株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,251,175	1,320	3,826,985	425,510

(注) 平成28年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 241株

単元未満株式の買取りによる増加 1,079株 (株式併合前 1,009株、株式併合後 70株)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 193株 (株式併合前)

株式併合による減少 3,826,792株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	630	60	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

2. 1株当たり配当額60円には、創立80周年記念配当10円を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,928,283	—	—	10,928,283

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	425,510	47,986	328,784	144,712

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が44,498株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	68株
信託取得による増加	47,918株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の転換による減少	277,446株
信託への当社株式の売却による減少	47,918株
信託から退任取締役への給付による減少	2,520株
信託売却による減少	900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	630	60	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

2. 1株当たり配当額60円には、創立80周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	649	60	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 1. 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,641百万円	5,046百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△69	△69
現金及び現金同等物	2,572	4,977

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、冷凍食品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

・無形固定資産

主として、物流サービス事業における冷蔵庫システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷凍食品事業、鯉・鮪事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引企業との業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は外貨建て営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、業務部において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規則に基づき、経理部が取引を行っております。デリバティブ取引の状況については、四半期毎に取締役会に報告しております。

連結子会社についても当社のデリバティブ取引管理規則に準じた管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	2,641	2,641	—
(2)受取手形及び売掛金	29,113	29,113	—
(3)投資有価証券			
其他有価証券	3,938	3,938	—
(4)支払手形及び買掛金	(5,991)	(5,991)	—
(5)短期借入金	(14,335)	(14,335)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(10,000)	(10,000)	—
(7)新株予約権付社債	(2,785)	(2,840)	55
(8)長期借入金	(23,798)	(23,879)	80
(9)デリバティブ取引(※2)	374	374	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	5,046	5,046	—
(2)受取手形及び売掛金	32,879	32,879	—
(3)投資有価証券			
其他有価証券	4,702	4,702	—
(4)支払手形及び買掛金	(10,693)	(10,693)	—
(5)短期借入金	(15,026)	(15,026)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(10,000)	(10,000)	—
(7)1年内償還予定の新株 予約権付社債	(1,850)	(2,109)	259
(8)長期借入金	(24,159)	(24,196)	37
(9)デリバティブ取引(※2)	(98)	(98)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち一年内返済長期借入金(前連結会計年度5,023百万円、当連結会計年度4,358百万円)を、長期借入金に含めております。

(7) 1年内償還予定の新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

①ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	703	1
	買建 米ドル パーツ	買掛金 買掛金	7,404 239	367 4
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	834	(注3)
	買建 米ドル	買掛金	137	(注3)
合計			9,320	374

(注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものではありません。

2. 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

3. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

イ. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	13,240	10,120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア．通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	670	△1
	買建 米ドル パーツ	買掛金 買掛金	8,787 144	△95 △1
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	685	(注3)
	買建 米ドル	買掛金	94	(注3)
合計			10,381	△98

(注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものはありません。

2. 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

3. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

イ．金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	12,631	9,419	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	382	569

上記については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。前連結会計年度において、非上場株式について15百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位: 百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,641
受取手形及び売掛金	29,113
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	31,755

当連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位: 百万円)

	1年以内
現金及び預金	5,046
受取手形及び売掛金	32,879
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	37,926

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,335	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	2,785	—	—	—	—
長期借入金	5,023	4,131	3,751	9,589	454	849
合計	29,359	6,916	3,751	9,589	454	849

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	15,026	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の新株予約権 付社債	1,850	—	—	—	—	—
長期借入金	4,358	3,921	9,887	674	4,573	743
合計	31,234	3,921	9,887	674	4,573	743

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,578	1,920	658
小計	2,578	1,920	658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,359	1,417	△57
小計	1,359	1,417	△57
合計	3,938	3,337	600

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,364	2,964	1,400
小計	4,364	2,964	1,400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	337	395	△57
小計	337	395	△57
合計	4,702	3,359	1,342

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	161	43	—
合計	161	43	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	0	—	1
合計	0	—	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損15百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

「金融商品関係」注記を参照ください。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けており、退職一時金制度の一部については退職給付債務等の計算につき、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,787	8,048
勤務費用	346	353
利息費用	40	41
数理計算上の差異の発生額	159	212
退職給付の支払額	△284	△312
退職給付債務の期末残高	8,048	8,343

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	3,602	3,871
期待運用収益	72	77
数理計算上の差異の発生額	△34	41
事業主からの拠出額	399	415
退職給付の支払額	△167	△171
年金資産の期末残高	3,871	4,235

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,129	4,349
年金資産	△3,871	△4,235
	258	113
非積立型制度の退職給付債務	3,918	3,994
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,176	4,108
退職給付に係る負債	4,176	4,108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,176	4,108

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	346	353
利息費用	40	41
期待運用収益	△72	△77
数理計算上の差異の費用処理額	281	288
その他	△1	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	594	605

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	86	117
合計	86	117

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,556	1,439
合計	1,556	1,439

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(比率)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	70%	62%
株式	20%	20%
その他	10%	18%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	(率)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高		469		482
退職給付費用		71		53
退職給付の支払額		△57		△34
退職給付に係る負債の期末残高		482		502

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務		482		502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		482		502
退職給付に係る負債		482		502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		482		502

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度71百万円 当連結会計年度53百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度129百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	489百万円	494百万円
貸倒引当金	573	558
未払費用	460	490
退職給付に係る負債	1,408	1,391
賞与引当金	266	280
たな卸資産評価損	64	81
繰越欠損金	535	594
減損損失累計額	111	107
その他有価証券評価差額金	—	0
復興特区の繰越税額控除	294	173
その他	204	227
繰延税金資産小計	4,408	4,400
評価性引当額	△1,286	△1,312
繰延税金資産合計	3,122	3,087
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	186百万円	414百万円
海外子会社留保利益	116	13
繰延ヘッジ損益	115	—
その他	19	32
繰延税金負債合計	437	459
繰延税金資産の純額	2,684	2,627

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	861百万円	1,170百万円
固定資産—繰延税金資産	1,828	1,464
固定負債—その他	5	8

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.6	—
持分法投資損益	△1.3	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0	—
住民税均等割額	0.7	—
のれん減損損失	2.5	—
海外子会社税率差異	△3.0	—
海外子会社留保利益	2.7	—
税額控除	△4.0	—
評価性引当額	8.6	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「水産商事」、「冷凍食品」、「常温食品」、「物流サービス」、「鰹・鮪」、「その他」を報告セグメントとしております。

「水産商事」は、水産物の買付及び販売を行っております。

「冷凍食品」は、冷凍食品の製造及び販売を行っております。

「常温食品」は、缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。

「物流サービス」は、冷蔵倉庫業を行っております。

「鰹・鮪」は、カツオ・マグロの漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。

「その他」は、保険代理店業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上高									
外部顧客への売上高	121,420	68,304	18,816	1,604	26,009	406	236,561	—	236,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,836	3,783	405	1,647	1,801	1,276	35,750	△35,750	—
計	148,256	72,087	19,222	3,251	27,810	1,683	272,311	△35,750	236,561
セグメント利益 又は損失(△)	2,918	655	102	138	696	△89	4,421	△697	3,723
セグメント資産	40,285	30,368	8,558	1,636	16,999	1,518	99,367	△1,975	97,391
その他の項目									
減価償却費	150	657	132	116	577	9	1,644	205	1,849
持分法適用会社への 投資額	218	—	—	—	—	—	218	—	218
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	54	927	868	46	477	24	2,399	168	2,567

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ア. セグメント利益又は損失の調整額697百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用785百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - イ. セグメント資産の調整額1,975百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等及び連結調整におけるセグメント間消去であります。
 - ウ. 減価償却費の調整額205百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。
 - エ. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額168百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。
2. セグメント利益又は損失は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上高									
外部顧客への売上高	132,056	73,188	18,973	1,035	29,145	384	254,783	—	254,783
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,992	4,772	257	1,661	2,036	1,236	39,957	△39,957	—
計	162,048	77,960	19,230	2,697	31,182	1,621	294,740	△39,957	254,783
セグメント利益 又は損失(△)	2,625	884	363	248	1,029	△66	5,086	△1,019	4,066
セグメント資産	44,716	33,635	8,474	1,197	19,459	1,390	108,874	△2,569	106,305
その他の項目									
減価償却費	124	627	150	100	616	16	1,637	189	1,826
持分法適用会社への 投資額	314	—	—	—	70	—	385	—	385
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	76	524	30	50	615	12	1,308	262	1,571

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ア. セグメント利益又は損失の調整額1,019百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,132百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - イ. セグメント資産の調整額2,569百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等及び連結調整におけるセグメント間消去であります。
 - ウ. 減価償却費の調整額189百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。
 - エ. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額262百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。
2. セグメント利益又は損失は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高を本邦以外に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上とならないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	全社・消去	合計
減損損失	425	—	—	—	—	—	—	425

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	全社・消去	合計
当期償却額	35	—	22	—	—	—	—	58
当期末残高	—	—	34	—	—	—	—	34

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	22	—	—	—	—	22
当期末残高	—	—	11	—	—	—	—	11

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 新東京フード	東京都 港区	100	食品の卸 売、加工 及び輸出 入	直接 30.0	当社の製商 品の販売 役員の兼任	製品販売	2,708	売掛金	1,186

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,378.09円	2,679.00円
1株当たり当期純利益金額	230.66円	304.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	213.01円	283.39円

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度44,498株であり、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度29,950株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,422	3,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,422	3,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,502	10,552
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	870	778
(うち新株予約権付社債(千株))	(870)	(778)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱極洋	2018年満期円貨建 転換社債型新株 予約権付社債 (注) 1, 2	平成25年 12月10日	2,785	1,850 (1,850)	—	無担保	平成30年 12月10日
合計	—	—	2,785	1,850 (1,850)	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
㈱極洋 普通株式	無償	3,370	3,000	935	100	自 平成25年 12月27日 至 平成30年 11月26日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。

2. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,850	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,335	15,026	0.717	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,023	4,358	1.148	—
1年以内に返済予定のリース債務	183	180	2.082	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	18,775	19,800	0.779	平成31年12月25日～ 平成41年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	338	259	1.999	平成31年4月22日～ 平成37年4月29日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年 以内返済予定)	10,000	10,000	0.019	—
合計	48,656	49,626	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,921	9,887	674	4,573
リース債務	118	69	40	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	56,844	120,458	198,323	254,783
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額	(百万円)	1,103	2,399	4,074	4,552
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	754	1,633	2,784	3,211
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	71.80	155.50	265.04	304.29

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	71.80	83.70	109.54	39.90

2 重要な訴訟事件等

当社子会社のKyokuyo(Thailand)Co.,Ltd.は、タイ王国においてKrung Thai Bank Company Limitedから、譲渡債権の未払請求訴訟の提起を受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	541	985
売掛金	※3 31,736	※3 37,643
商品及び製品	26,263	27,661
原材料及び貯蔵品	2	3
前渡金	285	700
前払費用	401	380
繰延税金資産	791	784
短期貸付金	※3 1,812	※3 1,978
未収入金	※3 189	※3 1,680
その他	474	131
貸倒引当金	△88	△180
流動資産合計	62,412	71,769

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,264	※1 3,190
構築物	202	※1 188
機械及び装置	2,362	※1 1,883
船舶	30	75
車両運搬具	12	11
工具、器具及び備品	196	※1 256
土地	1,922	1,922
リース資産	98	90
建設仮勘定	38	32
有形固定資産合計	9,129	7,652
無形固定資産		
借地権	21	21
商標権	11	9
ソフトウェア	353	328
リース資産	0	0
その他	0	104
無形固定資産合計	387	463
投資その他の資産		
投資有価証券	3,998	4,771
関係会社株式	3,178	3,240
出資金	21	21
関係会社出資金	23	23
長期貸付金	※3 593	※3 519
破産更生債権等	1,654	1,593
長期未収入金	※3 280	※3 130
繰延税金資産	787	444
差入保証金	562	562
その他	28	34
貸倒引当金	△1,752	△1,708
投資その他の資産合計	9,378	9,634
固定資産合計	18,894	17,751
資産合計	81,306	89,520

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 9,175	※3 10,890
短期借入金	4,285	7,120
1年内返済予定の長期借入金	4,616	3,996
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	1,850
リース債務	40	39
未払金	※3 3,057	※3 3,622
未払費用	1,517	1,165
未払法人税等	838	310
未払消費税等	511	210
預り金	※3 3,753	※3 5,374
賞与引当金	553	599
その他	33	131
流動負債合計	38,384	45,311
固定負債		
新株予約権付社債	2,785	—
長期借入金	17,221	18,375
リース債務	68	61
長期末払金	21	21
退職給付引当金	2,631	2,679
役員株式給付引当金	32	64
資産除去債務	31	32
その他	※3 13	※3 13
固定負債合計	22,805	21,248
負債合計	61,189	66,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金		
資本準備金	742	742
その他資本剰余金	7	518
資本剰余金合計	750	1,261
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
別途積立金	1,560	1,560
繰越利益剰余金	11,576	13,294
利益剰余金合計	13,810	15,528
自己株式	△749	△315
株主資本合計	19,474	22,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383	891
繰延ヘッジ損益	259	△68
評価・換算差額等合計	642	822
純資産合計	20,117	22,961
負債純資産合計	81,306	89,520

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※4 228,083	※4 247,950
売上原価	※4 207,269	※4 227,283
売上総利益	20,814	20,667
販売費及び一般管理費	※1, ※4 17,626	※1, ※4 17,813
営業利益	3,187	2,853
営業外収益		
受取利息	※4 45	※4 30
受取配当金	※4 167	※4 167
為替差益	2	120
雑収入	※4 144	※4 118
営業外収益合計	359	437
営業外費用		
支払利息	※4 330	※4 359
貸倒引当金繰入額	346	48
雑支出	※4 33	※4 12
営業外費用合計	710	420
経常利益	2,835	2,870
特別利益		
固定資産処分益	※2 232	—
国庫補助金	—	1,489
関係会社清算益	—	393
関係会社株式売却益	154	—
特別利益合計	387	1,883
特別損失		
固定資産処分損	※3 15	※3 3
固定資産圧縮損	—	1,375
投資有価証券売却損	—	0
関係会社株式評価損	18	—
投資有価証券評価損	15	—
特別損失合計	49	1,379
税引前当期純利益	3,173	3,374
法人税、住民税及び事業税	1,024	755
法人税等調整額	△45	271
法人税等合計	979	1,026
当期純利益	2,194	2,348

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,664	742	7	750	673	1,560	9,907
当期変動額							
剰余金の配当							△525
当期純利益							2,194
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	1,669
当期末残高	5,664	742	7	750	673	1,560	11,576

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	12,140	△748	17,806	107	△96	11	17,817
当期変動額							
剰余金の配当	△525		△525				△525
当期純利益	2,194		2,194				2,194
自己株式の取得		△1	△1				△1
自己株式の処分		0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				275	355	631	631
当期変動額合計	1,669	△1	1,668	275	355	631	2,299
当期末残高	13,810	△749	19,474	383	259	642	20,117

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,664	742	7	750	673	1,560	11,576
当期変動額							
剰余金の配当				—			△630
当期純利益				—			2,348
自己株式の取得				—			
自己株式の処分			511	511			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—			
当期変動額合計	—	—	511	511	—	—	1,717
当期末残高	5,664	742	518	1,261	673	1,560	13,294

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	13,810	△749	19,474	383	259	642	20,117
当期変動額							
剰余金の配当	△630		△630			—	△630
当期純利益	2,348		2,348			—	2,348
自己株式の取得	—	△149	△149			—	△149
自己株式の処分	—	583	1,094			—	1,094
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—		—	508	△327	180	180
当期変動額合計	1,717	434	2,663	508	△327	180	2,844
当期末残高	15,528	△315	22,138	891	△68	822	22,961

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	15年～31年
機械及び装置	10年
船舶	5年～7年
車両運搬具	4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「受取家賃」（当事業年度39百万円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	一百万円	1,375百万円
（うち、建物）	—	920
（うち、構築物）	—	8
（うち、機械装置）	—	443
（うち、工具、器具及び備品）	—	2

2 偶発債務及び手形遡及債務等

(1) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)ジョッキ	3,462百万円	3,790百万円
キョクヨーマリンファーム(株)	1,020	1,170
その他	4,558	3,366
計	9,041	8,327
(内 当社分担保証額)	8,841	8,139)

(2) 手形遡及債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	一百万円	70百万円

※3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	9,733百万円	11,287百万円
長期金銭債権	794	587
短期金銭債務	5,853	7,767
長期金銭債務	13	13

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
発送及び配達費	3,435百万円	3,394百万円
販売員・事務員給与手当	3,214	3,368
保管料	2,676	2,625
退職給付費用	610	629
賞与引当金繰入額	539	583
役員株式給付引当金繰入額	32	42
減価償却費	270	268
貸倒引当金繰入額	1	—
おおよその割合		
販売費	73%	72%
一般管理費	27	28

※2 固定資産処分益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
有形リース資産(売却)	232百万円	—百万円
計	232	—

※3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
構築物(除却)	0百万円	1百万円
建物(除却)	5	0
機械及び装置(除却)	0	0
工具、器具及び備品(除却)	0	0
船舶(除却)	0	0
車両運搬具(除却)	0	—
機械及び装置(売却)	3	0
建物(売却)	6	—
計	15	3

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	30,283百万円	33,172百万円
仕入高等	49,537	58,958
営業取引以外の取引による取引高	415	884

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	3,168	3,168
関連会社株式	10	72
計	3,178	3,240

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	806百万円	819百万円
賞与引当金	170	183
貸倒引当金	563	577
たな卸資産評価損	60	47
未払費用	440	326
未払事業税	67	39
復興特区の繰越税額控除	294	173
減損損失累計額	242	236
繰延ヘッジ損益	—	30
その他	114	184
繰延税金資産小計	2,759	2,618
評価性引当額	△893	△977
繰延税金資産合計	1,865	1,640
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	168百万円	392百万円
繰延ヘッジ損益	115	—
その他	2	19
繰延税金負債合計	286	412
繰延税金資産の純額	1,579	1,228

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	791百万円	784百万円
固定資産—繰延税金資産	787	444

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.7	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.0	—
住民税均等割額	0.7	—
税額控除	△5.0	—
評価性引当額	3.3	—
その他	△0.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,264	31	921	184	3,190	2,008
	構築物	202	26	10	29	188	303
	機械及び装置	2,362	244	443	279	1,883	1,560
	船舶	30	64	0	19	75	233
	車両運搬具	12	5	—	5	11	20
	工具、器具及び備品	196	167	2	105	256	1,013
	土地	1,922	—	—	—	1,922	—
	リース資産	98	28	—	35	90	113
	建設仮勘定	38	208	214	—	32	—
	計	9,129	776	1,593	659	7,652	5,254
無形固定資産	借地権	21	—	—	—	21	—
	商標権	11	—	—	1	9	—
	ソフトウェア	353	103	—	129	328	—
	リース資産	0	—	—	0	0	—
	その他	0	104	0	—	104	—
	計	387	207	0	131	463	—

(注) 当期減少額の主な内訳

当期減少額には国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得原価から直接減額された圧縮記帳額が含まれております。圧縮記帳額の内訳は次のとおりです。

建物	920百万円
構築物	8百万円
機械及び装置	443百万円
工具、器具及び備品	2百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,840	103	54	1,888
賞与引当金	553	599	553	599
役員株式給付引当金	32	42	10	64

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、東京都内において発行される日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kyokuyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1単元(100株)以上所有の株主を対象に当社製品を年1回贈呈します。

(注) 1 当社の単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第94期(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月27日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第94期(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月27日

関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第95期第1四半期(自平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日

第95期第2四半期(自平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日

第95期第3四半期(自平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月15日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(特別利益及び特別損失の計上)の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月15日 関東財務局長に提出

(5) 参照方式による有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類

平成29年8月4日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年8月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成29年8月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	松	博幸	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極洋の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社極洋が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	松	博幸	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である井上誠は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、重要な事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上誠は、当社の第95期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

